

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3934312号
(P3934312)

(45) 発行日 平成19年6月20日(2007.6.20)

(24) 登録日 平成19年3月30日(2007.3.30)

(51) Int.C1.

F 1

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

A 6 1 B 5/05 3 3 1
A 6 1 B 5/05 3 6 6

請求項の数 14 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2000-210125 (P2000-210125)
 (22) 出願日 平成12年7月11日 (2000.7.11)
 (65) 公開番号 特開2002-17708 (P2002-17708A)
 (43) 公開日 平成14年1月22日 (2002.1.22)
 審査請求日 平成16年10月12日 (2004.10.12)

(73) 特許権者 000153498
 株式会社日立メディコ
 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
 (72) 発明者 吉野 仁志
 東京都千代田区内神田1丁目1番14号
 株式会社日立メディコ内
 (72) 発明者 前田 常雄
 東京都千代田区内神田1丁目1番14号
 株式会社日立メディコ内
 審査官 伊藤 幸仙

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】磁気共鳴イメージング装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体が入る程度の空隙を挟んで対向配置されると共に対向方向に静磁場を発生させる永久磁石と、前記永久磁石の前記空隙側に配置され均一度を改善する磁極片と、前記空隙を基準に前記永久磁石の外側に対向配置されたヨークと、該ヨークを磁気的に結合させるコラムとを有する磁気共鳴イメージング装置において、

前記コラムは、1本で形成され、

前記永久磁石及び磁極片は、外周が円形もしくは略円形状に形成され、

前記ヨークは、永久磁石を配置する本体部と、前記コラムと接合する突出部と、で構成され、

前記本体部の外周は、前記永久磁石及び磁極片の外周に沿うよう円弧もしくは略円弧状に形成され、

前記突出部及び前記コラムは、前記コラムの中心と静磁場中心とを結ぶ線と直交する水平方向の幅が前記本体部の幅より狭く、

前記本体部と前記突出部とは滑らかに接続されていて、

前記接続部の前記水平方向の幅は、前記本体部の前記水平方向の幅から前記コラムの前記水平方向の幅まで、前記突出部の方向へ近づくにつれて曲線的に単調に狭くなっていることを特徴とする磁気共鳴イメージング装置。

【請求項2】

前記コラムは、横断面が矩形状に形成され、該横断面は、該コラムの中心と静磁場中心

とを結ぶ線と平行な辺を有し、該辺の長さは該辺と直交する辺の長さ以上に構成されたことを特徴とする請求項1記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項3】

前記コラムは、横断面が橜円形に形成され、該橜円の長い方の直径が該コラムの中心と静磁場中心とを結ぶ線と一致する位置に配置されたことを特徴とする請求項1記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項4】

前記コラムは、複数の磁性体の板を重ねて構成されたことを特徴とする請求項1記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項5】

前記ヨークは、前記コラム付近から前記接続部迄の厚みを略一定とするとともに前記本体部の厚みより大きくしたことを特徴とする請求項1記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項6】

前記静磁場の中心を回転中心として水平方向に180°以上に回転可能であり、被検体の体軸方向が常に前記静磁場の中心を向く様に配置可能な寝台を有することを特徴とした請求項1記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項7】

被検体が入る程度の空隙を挟んで対向配置されると共に対向方向に静磁場を発生させる超電導磁石と、前記超電導磁石の周囲を覆い超電導状態に冷却及び維持する対向配置された冷却容器と、前記冷却容器を連結支持する連結管と、前記空隙を基準に前記冷却容器の外側に対向配置された第1の強磁性体と、該第1の強磁性体を磁気的に結合させると共に支持する第2の強磁性体とを有する磁気共鳴イメージング装置において、

前記第2の強磁性体は1本で形成され、

前記冷却容器は外周が円形もしくは略円形状に形成され、

前記第1の強磁性体は、前記冷却容器を配置する本体部と前記第2の強磁性体と接合する突出部とで構成され、

前記本体部の外周は、前記冷却容器の外周に沿うように円弧もしくは略円弧状に形成され、

前記突出部及び前記第2の強磁性体は、前記第2の強磁性体の中心と静磁場中心とを結ぶ線と直交する水平方向の幅が前記本体部の幅より狭く、前記本体部と前記突出部は滑らかに接続されていて、

前記接続部の前記水平方向の幅は、前記本体部の前記水平方向の幅から前記第2の強磁性体の前記水平方向の幅まで、前記突出部の方向へ近づくにつれて、曲線的に単調に狭くなっている

ことを特徴とする磁気共鳴イメージング装置。

【請求項8】

前記第2の強磁性体は、その横断面が矩形状に形成され、該横断面は該第2の強磁性体の中心と静磁場中心とを結ぶ線と平行な辺を有し、該辺の長さは該辺と直交する辺の長さ以上に構成されたことを特徴とする請求項7記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項9】

前記第2の強磁性体は、横断面が橜円形に形成され、該橜円の長い方の直径が該第2の強磁性体の中心と静磁場中心とを結ぶ線と一致する位置に配置されたことを特徴とする請求項7記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項10】

前記第2の強磁性体は、複数の磁性体の板を重ねて構成されたことを特徴とする請求項7記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項11】

前記第1の強磁性体は、前記第2の強磁性体付近から前記接続部迄の厚みを略一定とするとともに前記本体部の厚みより大きくしたことを特徴とする請求項7記載の磁気共鳴イメージング装置。

10

20

30

40

50

【請求項 1 2】

前記静磁場の中心を回転中心として水平方向に回転可能であり、被検体の体軸方向が常に前記静磁場の中心を向く様に配置可能な寝台を有することを特徴とした請求項 7 記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 1 3】

被検体を収容する静磁場空間を挟んで上下に対向配置された外周の少なくとも一部が円弧状又は略円弧状の一対の磁石装置と、

前記磁石装置の端部に結合され、前記磁石装置を支持する 1 本の支持構造体と、
前記静磁場空間の中心を回転中心とし、前記磁石装置の外形に沿って水平方向に回転する寝台と、
を含み、

前記 1 本の支持構造体は、その中心と前記磁石装置の中心とを結ぶ線と直交する水平方向の幅が前記磁石装置の幅より狭く、

前記 1 本の支持構造体と前記磁石装置とは滑らかに接続されていて、
前記接続部の前記水平方向の幅は、前記磁石装置の前記水平方向の幅から前記 1 本の支持構造体の前記水平方向の幅まで、前記 1 本の支持構造体の方向へ近づくにつれて曲線的に単調に狭くなっている
ことを特徴とする磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 1 4】

上下に対向配置され静磁場空間を形成するための静磁場を発生する一対の磁石装置と、
前記磁石装置の一端に結合され磁石装置を支持する 1 本の支持構造体と、
前記被検体を静磁場空間中心方向へ寝載、移動させる寝台とを備え、

前記寝台は、前記被検体の移動方向が前記静磁場空間中心と前記支持構造体の中心とを結ぶ延長線上を除く方向となるよう配置されており、

前記 1 本の支持構造体は、その中心と前記磁石装置の中心とを結ぶ線と直交する水平方向の幅が前記磁石装置の幅より狭く、

前記 1 本の支持構造体と前記磁石装置とは滑らかに接続されていて、
前記接続部の前記水平方向の幅は、前記磁石装置の前記水平な方向の幅から前記 1 本の支持構造体の前記水平な方向の幅まで、前記 1 本の支持構造体の方向へ近づくにつれて曲線的に単調に狭くなっている
ことを特徴とする磁気共鳴イメージング装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】

本発明は、磁気共鳴イメージング装置における IVR への適用に好適な静磁場発生装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

磁気共鳴イメージング装置は、核磁気共鳴 (NMR) 現象を利用して、被検体の検査部位における断層画像を得るものである。この NMR 現象を利用するためには、被検体を静磁場中に位置させる必要があり、この静磁場を発生させるためには磁石が用いられる。この磁石には、永久磁石、超電導磁石、常電導磁石があり、また磁場の方向によって水平磁場方式、垂直磁場方式に分けられる。

【0003】

近年、診断を行いながら治療等を行う IVR (Interventional Radiology) 手技を行うことがあり、この IVR 手技に磁気共鳴イメージング装置を用いることがある。IVR 手技を行う場合、診断中の被検体に直接触れて行うため、開放性が要求されており、このような要求を満足する磁気共鳴イメージング装置としては垂直磁場方式の磁石が用いられる。垂直磁場方式の従来技術として、まず永久磁石を用いたものを説明する。

【0004】

10

20

30

40

50

永久磁石を用いた磁気共鳴イメージング装置において、特に開放性を考慮したものとしては特開平8-50170号や特開平11-104109号がある。特開平8-50170号は、上下に対向配置された永久磁石を2本の継鉄を片寄らせて支持し継鉄の存在しない側の開放性を高めている。また、特開平11-104109号は永久磁石を1本の継鉄で支持し開放性を高めている。

【0005】

また、超電導磁石を用いた磁気共鳴イメージング装置において、特に開放性を考慮したものとしては特開平10-135027号がある。特開平10-135027は、対向配置された超電導磁石を少なくとも2本の支持手段を片寄らせて支持すると共に、漏洩磁場を防ぐ強磁性体も同様に片寄らせて、支持手段、強磁性体の存在しない側の開放性を高めている。

【0006】

10

【発明が解決しようとする課題】

上記従来技術は開放性を高めるため継鉄や支持手段を片寄らせたり1本に形成しているが、IVR手技時の被検体へのアクセスが制限されてしまう。具体的には、特開平8-50170号や特開平10-135027号に記載の2本の継鉄あるいは支持手段（2本柱と称す）を片寄らせて支持する構成では、2本柱の間を被検体が通るようもしくは2本の柱に対して横方向にベッドを挿入する。このため、2本柱の間にベッドを挿入させた場合、挿入方向の手前側からのアクセスに限定され、また2本柱に対して横方向にベッドを挿入した場合は片側からのアクセスに限定されてしまう。したがって、無理な体勢でIVR手技を行う場合も出てくる。さらに人数もある程度制限を受けてしまうことになる。

【0007】

20

また、特開平11-104109号に記載の1本の継鉄（1本柱と称す）で支持する構成では、被検体を1本柱の横方向に位置させるものであり、また永久磁石の上下に配置された継鉄枠が矩形状であるため、実際にIVR手技をする場合、矩形状の角の部分から被検体をアクセスすることは被検体までの距離が遠くなり、やはりアクセスする位置が制限されてしまう。

【0008】

本発明は、上記問題点を鑑み、IVR手技における術者の被検体へのアクセス性を向上することを目的とする。

【0009】

30

【課題を解決するための手段】

本発明は、上記目的を達成するために、被検体が入る程度の空隙が形成され該空隙を挟んで対向配置されると共に対向方向に静磁場を発生させ該空隙に静磁場空間が形成される永久磁石と、前記永久磁石の前記空隙側に配置され均一度を改善する磁極片と、前記空隙を基準に前記永久磁石の外側に対向配置されたヨークと、該ヨークを磁気的に結合させるコラムと、前記空隙に被検体を寝載して挿入するための寝台とを有する磁気共鳴イメージング装置において、前記コラムは1本で形成され、前記永久磁石及び磁極片は外周が円形もしくは略円形状に形成され、前記ヨークは永久磁石を配置する本体部と前記コラムと接合する突出部とで構成されると共に該本体部の外周は前記永久磁石及び磁極片の外周に沿うよう円弧もしくは略円弧状に形成されたものである。さらに、コラムは、平面視において矩形状に形成され、前記延長線と平行な辺を有し、該辺の長さは該辺と直交する辺の長さ以上に構成されたものとしてもよく、複数の板を重ねて構成してもよい。また、ヨークは、前記突出部の静磁場方向の厚みを前記本体部の静磁場方向の厚みより大きくしてもよい。

【0010】

40

また、被検体が入る程度の空隙が形成され該空隙を挟んで対向配置されると共に対向方向に静磁場を発生させ該空隙に静磁場空間が形成される超電導磁石と、前記超電導磁石の周囲を覆い超電導状態に冷却及び維持する対向配置された冷却容器と、前記冷却容器を連結支持する連結管と、前記空隙を基準に前記冷却容器の外側に対向配置された第1の強磁性体と、該第1の強磁性体を磁気的に結合されると共に支持する第2の強磁性体と、前記空隙に被検体を寝載して挿入するための寝台とを有する磁気共鳴イメージング装置において、前記連結管及び第2の強磁性体はそれぞれ1本でもしくは連結管と第2の強磁性体の支持構

50

造体をカバーで覆い支持構造体として1本と見なせるよう形成され、前記冷却容器は外周が円形状に形成され、前記第1の強磁性体は超電導磁石を配置する本体部と前記第2の強磁性体と接合する突出部とで構成されると共に該本体部の外周は前記冷却容器の外周に沿うよう円弧状に形成されたものである。さらに、第2の強磁性体は、上面視において矩形状に形成され、前記延長線と平行な辺を有し、該辺の長さは該辺と直交する辺の長さ以上に構成されたものでもよく、複数の板を重ねて構成してもよい。また、第1の強磁性体は、前記突出部の静磁場方向の厚みを前記本体部の静磁場方向の厚みより大きくしてもよい。

【0011】

さらに、寝台は、寝載される被検体の体軸方向が前記静磁場空間の中心と前記コラムの中心とを結ぶ延長線及び前記静磁場空間の中心を通り前記延長線と直交する線と重ならないよう前記静磁場空間の中心に向かって配置してもよく、前記静磁場空間の中心を基準に回転し、被検体の体軸方向が常に前記静磁場空間の中心方向に向かって配置してもよい。

10

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を添付図面に基づいて詳細に説明する。

【0013】

まず、本実施形態における磁気共鳴イメージング装置の全体構成を図1により説明する。本実施形態の磁気共鳴イメージング装置は、磁気共鳴(NMR)現象を利用して被検体1の断層画像を得るもので、そのために、必要な充分大きな開口をもった静磁場発生磁気回路2と、中央処理装置(以下、CPUという)8と、シーケンサ7と、送信系4と、傾斜磁場発生系3と、受信系5と信号処理系6とからなる。

20

【0014】

上記静磁場発生磁気回路2は、被検体1の周りにその体軸方向または体軸と直角方向に均一な磁束を発生するもので、上記被検体1の周りのある広がりをもった空間に永久磁石方式または常電導方式あるいは超電導方式の磁場発生手段が配置されている。

【0015】

上記シーケンサ7は、CPU8の制御で動作し、被検体1の断層画像のデータ収集に必要な種々の命令を送信系4及び傾斜磁場発生系3並びに受信系5に送るものである。

【0016】

上記送信系4は、高周波発振器11と変調器12と高周波増幅器13と送信側高周波コイル14aとからなり、上記高周波発信器11から出力された高周波パルスをシーケンサ7の命令に従って、変調器12で振幅変調し、この振幅変調された高周波パルスを高周波増幅器13で増幅した後に被検体1に近接して配置された高周波コイル14aに供給することにより、電磁波が上記被検体1に照射されるようになっている。

30

【0017】

上記傾斜磁場発生系3はX, Y, Zの三方向に巻かれた傾斜磁場コイル9とそれぞれのコイルを駆動する傾斜磁場電源10とからなり、上記シーケンサ7からの命令に従ってそれぞれのコイルの傾斜磁場電源10を駆動することにより、X, Y, Zの三方向の傾斜磁場Gx, Gy, Gzを被検体1に印加するようになっている。この傾斜磁場の加え方により、被検体1に対するスライス面を設定することができる。

40

【0018】

上記受信系5は、受信側高周波コイル14bと増幅器15と直交位相検波器16とA/D変換器17とからなり、上記送信側の高周波コイル14aから照射された電磁波による被検体の応答の電磁波(NMR信号)を被検体1に近接して配置された高周波コイル14bで検出し、増幅器15及び直交位相検波器16を介してA/D変換器17に入力してデジタル量に変換する。この際、A/D変換器17はシーケンサ7からの命令によるタイミングで、直交位相検波器16から出力された二系列の信号をサンプリングし、二系列のデジタルデータを出力する。それらのデジタル信号は信号処理系6に送られフーリエ変換されるようになっている。

【0019】

この信号処理系6は、CPU8と磁気ディスク18及び磁気テープ19等の記録装置とCRT等のディ

50

スプレイ20とからなり、上記デジタル信号を用いてフーリエ変換、補正係数計算、像再構成等の処理を行ない、任意断面の信号強度分布あるいは複数の信号に適当な演算を行なつて得られた分布を画像化してディスプレイ20に表示するようになっている。

【0020】

次に本発明の第一の実施形態を図2及び図3により説明する。一対の鉄製ヨーク51a, 51bは永久磁石52a, 52b及び磁極片53a, 53bが対向して配置されるよう各々を支持し、ヨーク51a, 51bを1本のコラム57で間に静磁場空間を形成するよう所定の距離だけ隔てて対向保持して構成されている。

【0021】

この永久磁石52aと52bとは互いに極性を異ならせており、永久磁石52a 磁極片53a 磁極片53b 永久磁石52b ヨーク51b コラム57 ヨーク51a 永久磁石52aの磁气回路が形成される。永久磁石52は円形状に形成され、永久磁石52の静磁場空間側に円形状に形成された磁極片53が配置される。また、磁極片53a, 53bの周縁部は上下とも同一形状の環状突起部56を有する。この環状突起部56は、周辺への磁束の漏れを抑え内部空間の均一度改善をためのものである。

【0022】

ヨーク51は、永久磁石52を配置する本体部511とコラム57を配置する突起部512とからなる。そして、本体部511は永久磁石52の形状に沿うように形成され、突起部512はコラム57の形状に沿うよう形成されている。コラム57の形状は円柱もしくは角柱で構成されるが、好みしくは静磁場空間50の中心0とコラム57の中心0'を結ぶ線の方向の長さL1をこれと直交する長さL2より長くする、つまり楕円柱もしくは直方体に形成する。これにより、ヨーク51の支持強度を十分持たせることができる。また、コラム57において前述の直交する長さL2はできるだけ短くすることで術者の被検体1へのアクセス性は向上するが、磁束を充分に通す必要が生ずる。そのためには断面積を大きくすればよく、コラム57の静磁場中心0方向へ向かう方向の長さL1をより長くすれば所望の断面積を確保できる。また、コラム57の静磁場中心0方向へ向かう方向の長さL1をあまり長くできないような場合は、ヨーク51の突起部512の厚みを厚くして断面積を確保してもよい。また、コラム57は一体の柱状体で構成したが、板状のものを複数重ね合わせて1つのコラムを形成させるようにしてもよい。

【0023】

さらに、被検体1を挿入するための寝台58は、IVR手技等を行う術者の邪魔とならないよう、コラム57の中心0'と静磁場空間50の中心0を通る線上からずらして配置している。被検体1の挿入方向を仮にX軸、Y軸とした場合、コラム57はX軸上及びY軸上には配置されていないため、装置外部から静磁場空間50に挿入された被検者1に対して、術者は装置の横側、後側から自由にアクセスすることができる。この結果、術者はIVR手技などを含む種々の処置を無理な体勢を取らずに容易に行なうことができる。

【0024】

また、術者の人数や術式に応じて、術者の位置が変わることがある。これに対応するため図3に示すように、寝台58'を静磁場空間50の中心0を基準にヨーク51の本体部511の外周に沿って回転するよう構成してもよい。その際、寝台58'はストレッチャーのような移動可能なものであれば、ヨーク51の本体部511の外周にガイドレール等を設け、ガイドレール等に着脱させ本体部511の外周に沿って移動できるようにしてもよいし、また寝台58'が装置に固定されたものであれば、ヨーク51の本体部511の外周に直接移動機構を設けてもよい。

【0025】

このように、垂直磁場方式の永久磁石を用いた磁気共鳴イメージング装置のコラム57を1本にすると共にヨーク51の本体部511の外周部を円形状に形成することにより、IVR手技等において術者の被検体1へのアクセス性が向上する。また、コラム57の形状を楕円柱や直方体に形成することにより、開放性をより高めることができる。さらには、寝台58の位置を静磁場空間50の中心0とコラム57の中心0'との延長線上から外すことにより、術者の操

10

20

30

40

50

作性はより向上する。

【0026】

次に本発明の第二の実施形態を図3及び図4より説明する。磁場発生源である超電導コイル(図示省略)を収納する冷却容器88が静磁場空間50を挟んで上下方向に対向して対称に配置されている。この磁場発生源である超電導コイルの構成は、静磁場空間50に上下方向に高強度の均一磁場を発生させるものである。円形の超電導コイルを収納する冷却容器88も円筒形状をしており、上下方向に対称に配置されている。この冷却容器88は真空容器と冷媒容器を含み、超電導コイルを超電導状態に冷却、維持する。2つの冷却容器88はその間に配置された1本の連結管91によって所定の距離を保持して支持される。この連結管91は、機械的に上下の冷却容器88を支える働きをしているが、必要によっては、上下の冷媒容器88(冷媒は液体ヘリウムなど使用)を熱的に接続させる働きを持たせても良い。この場合の連結管91の構造は、例えば中心部に冷媒槽、その周囲に熱シールド、真空槽が配されたものとなる。このようにすることで、冷凍機を上下の冷却容器88に1台ずつ設ける必要がなくなり、システムに1台の冷凍機で間に合わせることが可能となる。

10

【0027】

一方、磁場発生源である超電導コイルによって発生された磁束による装置外部における漏洩磁場を低減するために、冷却容器88の外周部には鉄による磁気シールドが設けられている。具体的には、上下の冷却容器88の上下を鉄板93で囲み、更に上下の鉄板93を柱状の複数の板から形成した一本の鉄柱92によって磁気的に接続している。上下の冷却容器88はそれぞれ上下の鉄板93にボルト固定されている。このように磁場発生源の周囲を鉄などの強磁性体で囲むことで、装置外部に発生する磁束に対し磁路(帰路)が形成されるので、漏洩磁場が遠方にまで広がることを抑制できる。また、本実施例で用いる強磁性体としては、磁気的に強磁性を示すものであれば鉄以外の材質も選択可能ではあるが、磁気的特性、コスト、機械的強度を考慮すると、一般には鉄の使用が望ましい。

20

【0028】

鉄板93は、冷却容器88を配置する本体部931と鉄柱92を配置する突起部932とからなる。そして、本体部931は冷却容器88の形状に沿うように形成され、突起部932は鉄柱92の形状に沿うよう形成されている。鉄柱92の形状は円柱もしくは角柱で構成されるが、好ましくは静磁場空間50の中心0と鉄柱92の中心0'を結ぶ線の方向の長さL1をこれと直交する長さL2より長くする、つまり楕円柱もしくは直方体に形成する。これにより、鉄板93の支持強度を十分持たせることができる。また、鉄板93の重さ等を考慮して鉄板93の突起部932の厚みを厚くしてもよい。

30

【0029】

さらに、被検体1を挿入するための寝台58は、IVR手技等を行う術者の邪魔とならないよう、鉄柱92の中心と静磁場空間中心0を通る線上からずらして配置している。被検体1の挿入方向を仮にX軸、Y軸とした場合、鉄柱92はX軸上及びY軸上には配置されていないため、装置外部から静磁場空間50に挿入された被検者1に対して、術者は装置の横側、後側から自由にアクセスすることができる。この結果、術者はIVR手技などを含む種々の処置を無理な体勢を取らずに容易に行うことができる。

40

【0030】

また、術者の人数や術式に応じて、術者の位置が変わることがある。これに対応するため図5に示すように、寝台58'を静磁場空間50の中心0を基準に鉄板93の本体部932の外周に沿って回転するよう構成してもよい。その際、寝台58'はストレッチャーのような移動可能なものであれば、鉄板93の本体部931の外周にガイドレール等を設け、ガイドレール等に着脱させ本体部931の外周に沿って移動できるようにしてもよいし、また寝台58'が装置に固定のものであれば、鉄板93の本体部931の外周に直接移動機構を設けてもよい。

【0031】

このように、垂直磁場方式の超電導磁石を用いた磁気共鳴イメージング装置の鉄柱92及び連結管91を1本にすると共に鉄板93の本体部931の外周部を円形状に形成することにより、IVR手技等において術者の被検体へのアクセス性が向上する。また、鉄柱92の形状を楕円

50

柱や直方体に形成することにより、開放性をより高めることができる。さらには、寝台58の位置を静磁場空間50の中心0と鉄柱92の中心0'との延長線上から外すことにより、術者の操作性はより向上する。

【0032】

【発明の効果】

本発明によれば、磁気共鳴イメージング装置のコラムあるいは第2の強磁性体を1本で構成すると共に、ヨークの本体部あるいは第1の強磁性体の本体部の外周を円形とすることにより、開放性が向上し、術者の被検体へのアクセス性が向上する。また、コラム、第2の強磁性体の断面形状を静磁場空間の中心へ向かう方向を長くすることで、開放性、アクセス性をさらに向上することができる。さらに、寝台の被検体挿入方向をコラムあるいは第2の強磁性体の中心と静磁場空間の中心とを結ぶ線上から外すことにより、コラム、第2の強磁性体が邪魔とならずアクセスすることができる。さらにまた、寝台を静磁場空間の中心を基準に回転させることで、術者の人数や術式に捕われずに入室することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明における磁気共鳴イメージング装置の全体構成を示すブロック図。

【図2】本発明の第一の実施形態を示す図。

【図3】本発明の第一の実施形態を示す図。

【図4】本発明の第二の実施形態を示す図。

【図5】本発明の第二の実施形態を示す図。

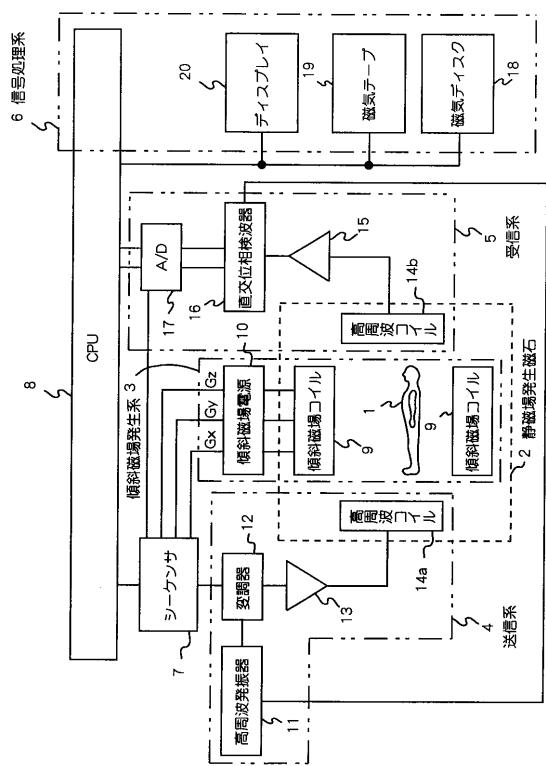
20

【符号の説明】

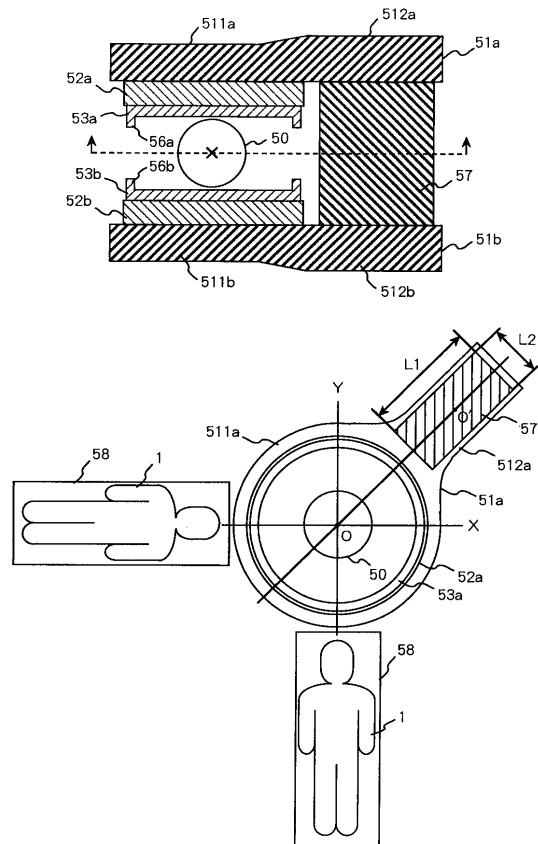
- 1 被検体
- 50 静磁場空間
- 51 ヨーク
- 52 永久磁石
- 53 磁極片
- 57 コラム
- 58 寝台
- 88 冷却容器
- 91 連結管
- 92 鉄柱
- 93 鉄板

30

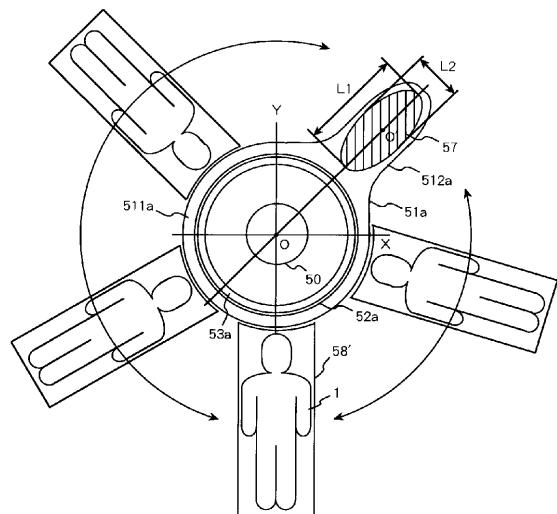
【図1】



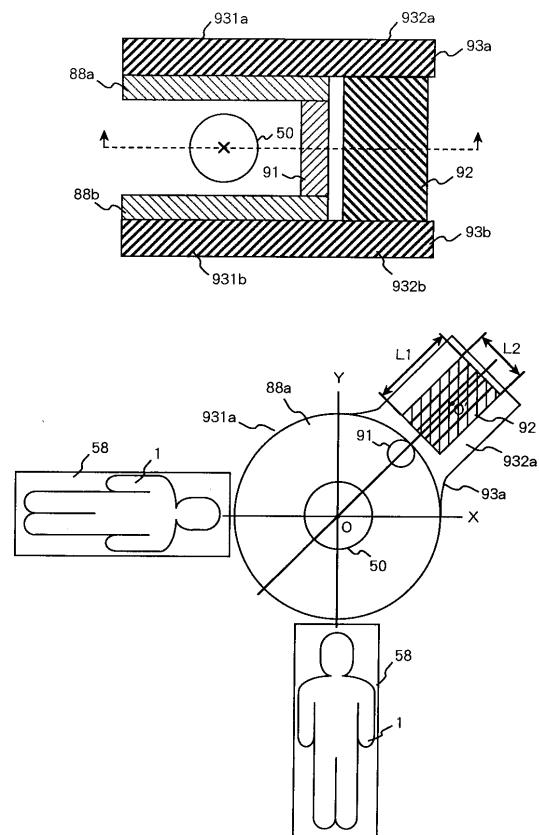
【図2】



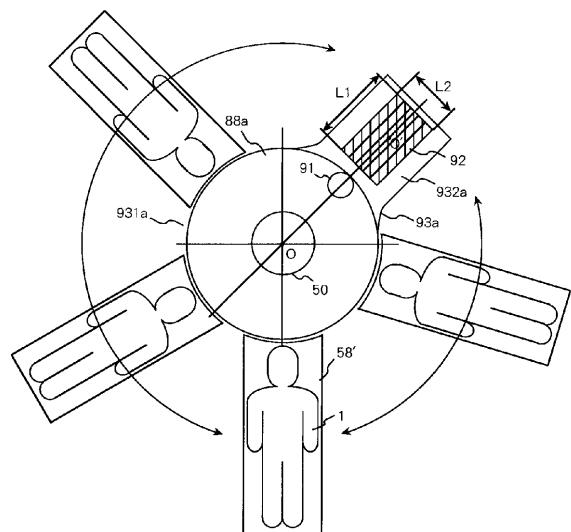
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-104109 (JP, A)
特開平11-197132 (JP, A)
特開2000-126153 (JP, A)
特開平09-299352 (JP, A)
特開平10-127602 (JP, A)
特開平08-050170 (JP, A)
特開平10-135027 (JP, A)
特開昭62-139304 (JP, A)
特開平06-261876 (JP, A)
特開平05-251231 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 5/055